



大阪狭山市
OSAKASAYAMA

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急応援策(第2弾)
～第2波の到来に備え、生活の安定と事業の継続を応援します～

～市民の移動手段を守るために～

13.公共交通事業者へ奨励金を支給

市民の移動手段確保のために、車両の消毒やビニール製仕切りスクリーンの設置などの感染防止対策を実施し、利用者が減少しても、「3密」を避けるため余裕をもった便数での運行を実施した地域公共交通事業者に対し、奨励金を支給します。

対象

市内で事業を実施する公共交通(バス・タクシー)事業者

- ①車両の消毒や運転手との仕切りスクリーンの設置、利用者との接触を防ぐためのキャッシュレス決済機導入など、感染防止対策を行った公共交通事業者
- ②利用者が減少しても、3密を避けるため余裕を持った便数での運行を実施した公共交通事業者



事業費(予算額) 14,000千円

【お問い合わせ先】

大阪狭山市役所 都市整備部 土木グループ

〒589-8501 大阪狭山市狭山一丁目2384番地の1 電話 072-366-0011(内線335)